

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月10日

【四半期会計期間】 第100期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 扶桑薬品工業株式会社

【英訳名】 Fuso Pharmaceutical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 幹雄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町一丁目7番10号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
本店事務取扱場所 大阪市城東区森之宮二丁目3番11号

【電話番号】 06-6969-1131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長(兼)経理部長 高橋 貞雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号

【電話番号】 03-5203-7101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員営業本部東京第一支店長(兼)東京事務所長
松井 幸信

【縦覧に供する場所】 扶桑薬品工業株式会社 東京第一支店
(東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号)
扶桑薬品工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目17番13号)
扶桑薬品工業株式会社 岡山支店
(岡山市北区天瀬南町9番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第2四半期累計期間	第100期 第2四半期累計期間	第99期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	24,966	25,371	49,632
経常利益	(百万円)	1,353	1,399	1,996
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,043	1,018	1,483
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	10,758	10,758	10,758
発行済株式総数	(株)	9,451,169	9,451,169	9,451,169
純資産額	(百万円)	34,349	35,102	34,532
総資産額	(百万円)	70,575	71,252	69,334
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	119.00	116.13	169.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	30.00	30.00	60.00
自己資本比率	(%)	48.7	49.3	49.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,945	1,305	3,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	610	386	1,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	268	434	1,671
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,677	8,699	7,347

回次		第99期 第2四半期会計期間	第100期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	56.55	52.37

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の抑制が緩和され、景気回復の兆しがみられたものの、新たな変異株による感染再拡大により、厳しい状況で推移いたしました。今後も感染再拡大が懸念されることに加え、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源・原材料価格の高騰、急激な円安の進行に伴う物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

医薬品業界では、薬価制度改革をはじめとして後発医薬品の使用促進策の強化など、医療費適正化諸施策が引き続き推進されており、経営のさらなる強化が求められるなか、研究開発費の増加、開発リスクの増大など収益環境の厳しさが増しております。

このような状況のもと、当社は、主力製品の人工腎臓用透析剤キンダリーなど人工透析関連製商品及び輸液などのより強固な浸透を図るとともに、後発医薬品の販売促進にも注力してまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高は後発医薬品の販売増等により253億71百万円と前年同四半期と比べ4億4百万円（1.6%）の増加となりました。利益面につきましては、営業利益は12億85百万円と前年同四半期と比べ31百万円（2.5%）の増加、経常利益は13億99百万円と前年同四半期と比べ46百万円（3.4%）の増加となりましたが、四半期純利益は10億18百万円と前年同四半期と比べ25百万円（2.4%）の減少となりました。

当社は人工腎臓用透析剤や輸液製剤といった基礎的な医薬品を多く取り扱い、安定供給への重大な責任を有していることから、地震等の自然災害やパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症等、突発的に発生する事象に備えて、安定供給に支障を来たしかねない事象が判明した際には、直ちに緊急対策会議を開催し、優先してその解消に努める等の対策を常日頃より行っております。

製造設備に関しても大規模な拠点を東西に分散設置し、製品保管庫を各地に設けており、想定外の需要が生じた場合にも対応可能な在庫数量を確保していることに加え、製品が全体的に重量物の占める割合が高いため、物流コストの上昇による影響は大きく、必然的に売上原価や販売費及び一般管理費は非常に高くなり、営業利益率は低くなる傾向となっております。

そのような中、当第2四半期累計期間の医薬品事業につきましては、売上高は252億83百万円と前年同四半期と比べ4億4百万円（1.6%）の増収となりました。また、売上原価率が0.6%低減したことにより、売上総利益は69億98百万円と前年同四半期と比べ2億59百万円（3.8%）の増加、営業利益は12億40百万円と前年同四半期と比べ27百万円（2.3%）の増加となりました。

医薬品の安定供給の社会的使命を全うし、同時に経営基盤の強化を行っていくことが今後も必須であると考えております。

当第2四半期会計期間末の総資産は、投資その他の資産の減少等があったものの、現金及び預金や受取手形及び売掛金、原材料及び貯蔵品の増加等により前事業年度末から19億18百万円(2.8%)増加し、712億52百万円となりました。

負債は支払手形及び買掛金の減少等があったものの、電子記録債務や長期借入金の増加等により前事業年度末から13億48百万円(3.9%)増加し、361億50百万円となりました。

純資産はその他有価証券評価差額金の減少等があったものの、利益剰余金の増加により前事業年度末から5億70百万円(1.7%)増加し、351億2百万円となりました。

なお、自己資本比率は49.3%と前事業年度末に比べ0.5%の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ13億52百万円増加し、86億99百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権及び棚卸資産の増加等があったものの、税引前四半期純利益や減価償却費の計上等により13億5百万円の収入となりました。(前年同四半期は19億45百万円の収入)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入等があったものの、有形固定資産の取得による支出等により3億86百万円の支出となりました。(前年同四半期は6億10百万円の支出)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等があったものの、長期借入金の増加により4億34百万円の収入となりました。(前年同四半期は2億68百万円の収入)

(3) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は6億43百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,451,169	9,451,169	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	9,451,169	9,451,169		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日		9,451,169		10,758		10,000

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	826	9.43
ぶどう協和会	大阪市城東区森之宮2丁目3番11号	578	6.59
敷島振興株式会社	大阪市城東区森之宮2丁目3番28号	452	5.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	429	4.89
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	377	4.31
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	345	3.94
扶桑薬品工業従業員持株会	大阪市城東区森之宮2丁目3番11号	245	2.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	239	2.74
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	221	2.52
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	185	2.11
計		3,901	44.48

(注) 当第2四半期会計期間末現在における三井住友信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 680,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,684,200	86,842	
単元未満株式	普通株式 86,769		
発行済株式総数	9,451,169		
総株主の議決権		86,842	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 一丁目7番10号	680,200		680,200	7.20
計		680,200		680,200	7.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,347	8,699
受取手形及び売掛金	21,152	21,704
商品及び製品	8,907	9,198
仕掛品	32	73
原材料及び貯蔵品	1,571	2,051
その他	775	896
流動資産合計	39,787	42,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,258	8,936
土地	8,818	8,818
その他(純額)	5,715	5,585
有形固定資産合計	23,792	23,340
無形固定資産	453	360
投資その他の資産	5,300	4,928
固定資産合計	29,546	28,628
資産合計	69,334	71,252
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,100	5,777
電子記録債務	7,128	7,907
短期借入金	5,935	5,951
未払法人税等	137	441
賞与引当金	910	890
その他の引当金	23	-
その他	6,140	6,139
流動負債合計	26,375	27,106
固定負債		
長期借入金	5,758	6,441
退職給付引当金	910	890
その他の引当金	210	163
その他	1,547	1,547
固定負債合計	8,426	9,044
負債合計	34,802	36,150

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,758	10,758
資本剰余金	15,009	15,009
利益剰余金	14,731	15,487
自己株式	2,170	2,172
株主資本合計	38,329	39,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	838	655
土地再評価差額金	4,635	4,635
評価・換算差額等合計	3,796	3,980
純資産合計	34,532	35,102
負債純資産合計	69,334	71,252

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	24,966	25,371
売上原価	18,187	18,328
売上総利益	6,779	7,042
販売費及び一般管理費	1 5,525	1 5,757
営業利益	1,253	1,285
営業外収益		
受取利息及び配当金	44	52
投資有価証券売却益	-	138
受取保険金	117	81
投資事業組合運用益	69	1
その他	23	22
営業外収益合計	255	296
営業外費用		
支払利息	88	82
生命保険料	49	49
その他	17	50
営業外費用合計	156	182
経常利益	1,353	1,399
特別損失		
固定資産除却損	5	7
特別損失合計	5	7
税引前四半期純利益	1,347	1,391
法人税、住民税及び事業税	163	329
法人税等調整額	140	44
法人税等合計	303	373
四半期純利益	1,043	1,018

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,347	1,391
減価償却費	1,259	1,309
投資有価証券売却損益(は益)	-	138
投資事業組合運用損益(は益)	69	1
固定資産除却損	5	7
賞与引当金の増減額(は減少)	40	20
退職給付引当金の増減額(は減少)	25	19
受取利息及び受取配当金	44	52
支払利息	88	82
売上債権の増減額(は増加)	110	551
棚卸資産の増減額(は増加)	812	812
仕入債務の増減額(は減少)	144	455
その他	765	273
小計	2,602	1,377
利息及び配当金の受取額	44	52
利息の支払額	94	89
法人税等の支払額	606	36
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,945	1,305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	646	623
投資有価証券の売却による収入	-	242
投資事業組合からの分配による収入	105	10
その他	69	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	610	386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,540	2,680
長期借入金の返済による支出	2,006	1,980
配当金の支払額	262	262
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	268	434
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,603	1,352
現金及び現金同等物の期首残高	7,074	7,347
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,677	1 8,699

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症についての収束時期等を正確に予測することは、依然として困難な状況にあります。

当第2四半期累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症による当社の業績への重要な影響は生じておりません。しかし、今後、さらに感染拡大が長期化または深刻化した場合には、活動の自粛や制限、患者の受診抑制等による業績への影響や、原材料調達の停滞、生産工場内での感染者発生による製品供給の停止等、当社の事業においても重要な影響が生じる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症への当社の対応といたしましては、事業継続に最低限必要な社員を除き、在宅勤務や時差出勤を行うことで接触機会を低減させる等の感染対策に取り組んでまいりました。依然として予断を許さない状況が続いておりますが、医薬品の安定供給の社会的使命を全うするため、引き続き事業活動の継続に向けた取り組みを行ってまいります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
荷造運送費	1,076百万円	1,098百万円
貸倒引当金繰入額	216 "	"
給料	1,217 "	1,215 "
賞与引当金繰入額	400 "	387 "
その他の引当金繰入額	8 "	6 "
退職給付費用	165 "	163 "
減価償却費	228 "	221 "
研究開発費	623 "	643 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	8,677百万円	8,699百万円
現金及び現金同等物	8,677百万円	8,699百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	263	30.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	263	30.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	263	30.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月9日 取締役会	普通株式	263	30.00	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、医薬品事業の他に不動産の賃貸を営んでおりますが、重要性が乏しいことからセグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社は、医薬品事業の他に不動産の賃貸を営んでおりますが、重要性が乏しいことからセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
医療用医薬品及び医療用機械器具	23,750	24,049
その他	1,216	1,321
売上高	24,966	25,371

(注) 「その他」の区分は、医療用医薬品等の製造受託及びコ・プロモーション契約に係る報酬(前第2四半期累計期間1,128百万円、当第2四半期累計期間1,233百万円)、不動産の賃貸に関する収入(前第2四半期累計期間87百万円、当第2四半期累計期間87百万円)であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	119円00銭	116円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,043	1,018
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,043	1,018
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,772	8,771

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第100期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)中間配当について、2022年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを2022年11月9日開催の取締役会で決議いたしました。

配当金の総額	263百万円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月7日

扶桑薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見勝文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上育史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑薬品工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑薬品工業株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。